

# 木造住宅の耐震化支援制度

事前に申請等が必要ですよ！



市では木造住宅の耐震化を促進するため、以下の支援を実施しています。  
申込期間や申請方法等は「各補助制度のチラシ」や「市ホームページ」をご確認ください。

## 対象住宅の主な条件

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手
- 市内にある在来工法・2階建て以下の木造住宅  
※居住者のいない空き家も申請可能です！

補助制度等案内ページ



無料耐震相談会（机上での簡易診断）年3回開催

令和6年度 6/6（木）、8/3（土）、10/1（火）開催予定  
※事前予約制 予約状況等により日程を変更する場合があります。



## 耐震改修

### ① 耐震診断

（現地調査による耐震性の判定）

最大10万円を補助 **額UP**

### ② 耐震改修計画書作成

（改修箇所の検討・設計）

⇒計画作成費の1/2

最大5万円を補助

### ③ 耐震改修工事等

（工事・現場立会）

⇒工事費等の1/2

最大93万円を補助



## 解体

### ① 簡易耐震診断 **NEW!**

（簡易的に倒壊の危険性を判定）

最大3万円を補助

※補助を受けずに自身による診断も可能

### ② 解体工事

⇒工事費の1/2

最大50万円を補助

基本額30万円＋加算額各10万円

<加算条件>

- (1) 非課税世帯の場合
- (2) 空き家の場合



「耐震改修」「解体」のどちらも難しい場合

防災ベッド・防災シェルターの設置

⇒設置費用の1/2 最大15万円を補助



防災ベッド



防災シェルター

## ブロック塀等撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。

対象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
補助金額：最大20万円（通学路等は最大30万円）



問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R6.4作成

## 倒壊した旧耐震基準の木造住宅



能登半島地震では多くの旧耐震基準（昭和56年6月より前に着工）の木造住宅が倒壊

## 倒壊したブロック塀等



左：大谷石の塀（東日本大震災） 右：ブロック塀(能登半島地震)

## 耐震シェルター・防災ベッド



左：耐震シェルター 右：防災ベッド